

監査の結果

1 監査の期間

令和2年11月17日から令和3年1月15日まで

2 監査の対象

(1) 対象部課

教育委員会事務局 西三河地方教育事務協議会

(2) 対象期間

令和2年4月1日から令和2年9月30日まで

3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

4 監査の結果

概ね適正に処理されていると認められた。